「ベンチャー・ビジネスプランコンテストおかやま2015」募集要項

１　目的

　岡山県での起業に意欲を持つ全国の個人及び創業後５年未満の法人・個人事業主から優れた技術シーズや、新規性・独創性に富むアイデアによるビジネスプラン（事業計画）を発掘し、実現可能性・成長可能性の高いプランには総合的な支援を行うことにより、県内での新規創業の促進とベンチャー企業の成長を支援する。

２　主催

　岡山県、公益財団法人岡山県産業振興財団（以下「財団」という。）

３　募集内容

　技術シーズやアイデアをもとにした、構想段階又は開発段階のビジネスプランで、その実現・発展が将来の岡山県の地域産業の創造、活性化につながることが期待されるもの。

４　募集期間

　平成２７年７月３日（金）から９月３０日（水）まで（必着）

５　応募資格

（１）創業前の個人

　岡山県内で新たに法人を設立して、応募ビジネスプランの事業化を目指す個人であること。複数名で応募する場合は、法人の代表者となる予定の個人を代表者とすること。応募者の現住所は岡山県内外であることを問わない。

　大学、公設試験研究機関等での研究成果を元にしたビジネスプランの場合は、その旨を明示して応募すること。

（２）法人・個人事業主

　本年９月３０日時点で創業後５年未満の法人（法人を設立する以前に個人事業を営んでいた場合は、その期間も含めて５年未満）又は個人事業主であること。

　法人の場合は岡山県内に本店所在地を有し、個人事業主の場合は住所地又は事業所所在地が岡山県内であること。

　法人の場合は代表者名で応募すること。

６　表彰

　最優秀賞（１名） 賞金１００万円

　優秀賞（１名）　 賞金　５０万円

※ 受賞後３年間は、毎年事業報告書（創業前の場合は現況報告書）を財団に提出していただきます。

７　受賞者の特典

* 最優秀賞又は優秀賞受賞者が受賞内容で事業（ものづくり又はIT系）を行う際、受賞後２年以内に岡山リサーチパークインキュベーションセンターに入居する場合は、施設使用料を最長３年間無料とします。（入居手続きを要します。既入居者は除く。）
* 最優秀賞及び優秀賞受賞者が財団の賛助会員に加入する場合は、初年度の年会費（１万円）を無料とします。（既会員の場合、受賞後１年間を無料とします。）

８　審査

　審査は、書類審査による「新規性・独創性」、「事業可能性・成長性」、「社会性」等の評価、及びプレゼンテーション審査による「プレゼンテーション能力」、「経営者としての資質」等の評価により実施します。

（１）１次審査　１０月（書類審査、必要に応じ質疑応答による審査）

※ 審査結果は個別にお知らせします。

（２）最終審査　２月（プレゼンテーション審査）

※ 最終審査には応募者本人（法人の場合は代表者）が出席し、プレゼンテーションをしていただきます。

９　応募方法

　所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送にて応募すること。なお、応募用紙は財団のホームページからダウンロードできます。（URL　http://www.optic.or.jp/）

10　応募前の関連セミナーの利用

　ビジネスプランの作成に当たっての資金計画や利益計画等の知識習得や、プレゼンテーションの技能習得のために関連セミナーを利用することができますので、財団へ問い合わせください。

・「若者創業セミナー（仮称）」（主催：財団、期間：８月）

・「女性創業支援研修（起業塾）」（主催：財団、期間：８月～）

・「プレ・インキュベーションセミナー（創業支援研修）」（主催：財団、期間：９月～）

11　応募後の研修参加

　１次審査通過者は最終審査（プレゼンテーション審査）に向けてブラッシュアップ研修に２回参加していただきます。11月以降の指定する日に、財団の指定する研修会場へお越しください。

12　注意事項

* 当コンテストへの参加に要する経費は応募者の負担とします。
* 必要に応じて、応募したビジネスプランに関する質疑を行うことがあります。
* １次審査を通過したビジネスプランについては、「応募者」、「事業名称」、「事業概要」等を公表します。公表について差支えがないよう、記述には御留意ください。
* プレゼンテーションは公開で行う場合がありますので、特別なノウハウや秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、応募者自身の責任で対処してください。
* 審査結果に対する個別の問合せには一切お答えできません。
* 審査結果により、最優秀賞受賞者が該当者なしとなった場合、優秀賞５０万円の授与のみとさせていただきます。
* 応募資格等に違反する事項があった場合には、失格又は受賞取消しとする場合があります。
* 提出していただいた応募用紙・資料等は、返却いたしません。

13　提出書類

（１）応募者共通

* 応募用紙①及び②（両方必須）
* 事業の概要がわかる資料、パンフレット等（提出は任意）

（２）法人の場合

* 商業登記簿謄本（写しでも可）
* 県徴収金の滞納がないことが記載された納税証明書（写しでも可）
* 決算書（決算報告書の科目明細より前の部分）直近２期分

（３）個人事業主の場合

* 県徴収金の滞納がないことが記載された納税証明書（写しでも可）
* 確定申告書直近２期分

14　事務局（問合先）

〒701-1221　岡山県岡山市北区芳賀5301テクノサポート岡山

公益財団法人岡山県産業振興財団　経営支援部　中小企業支援課

TEL：086-286-9626　FAX：086-286-9627

E-mail：sinfo@optic.or.jp

URL：http://www.optic.or.jp/